

2020年5月22日

各位

神奈川県川崎市高津区坂戸 3-2-1
オンコセラピー・サイエンス株式会社
代表取締役社長 朴 在賢
(コード番号 4564 東証マザーズ)
(問い合わせ先) 管理本部長 木村 謙二
電話番号 044-820-8251

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において、以下のとおり、2020年6月24日に開催を予定している第19回定時株主総会に、「資本金の額の減少の件」を付議することについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 資本金の額の減少の目的

本議案は、総合的な財務戦略の見地から、次のとおり、資本金の額の減少をお願いするものであります。

今回の資本金の額の減少により、今期以降の外形標準課税負担軽減などの税制上のメリットを享受し、資金の社外流出を抑えることができます。当社は法令遵守及び企業としての社会的責任を全うすることと同時に、株主価値の最大化にも努めることが重要だと考えております。

なお、資本金の額の減少は、貸借対照表における「純資産の部」の勘定科目間の振替処理であり、資本金の額の減少によって、発行済株式総数は減少しませんので株主の皆様の所有株式数に影響を与えるものではありません。また、当社の純資産にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更が生じるものでもございません。

2. 資本金の額の減少の要領

① 減少すべき資本金の額

当社の資本金の額 1,420,486,860 円のうち 1,370,486,860 円を減少して、その他資本剰余金に振替え、減少後の資本金の額を 50,000,000 円といたします。

② 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみを減少します。資本金の減少額は、全額その他資本剰余金に振替えます。

3. 資本金の額の減少の日程（予定）

- ① 取締役会決議日 2020年5月22日
- ② 株主総会決議日 2020年6月24日（予定）
- ③ 債権者異議申述最終期日 2020年8月30日（予定）
- ④ 資本金の額の減少の効力発生日 2020年8月31日（予定）

4. 今後の見通し

本資本金の額の減少等により、外形標準課税の負担額が年約125百万円軽くなるほか、その他税負担が軽減される見込みですが、具体的な金額は未定であります。なお、上記の内容については、2020年6月24日開催予定の当社定時株主総会において「資本金の額の減少の件」が承認可決されることを条件としております。

以上